

パブリックコメント結果確認資料

【資料1-1】

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑫	1	計画全体		子どもの視点		この計画は子どもの目線があるように感じない。 子どもの権利条約15条（結社・集会の自由）があるのに、子どもが代表だからという理由で社会教育関係団体新規登録を断られたケースがあった。ちなみに登録基準には年齢条件はない。市民活動は子どもがするものではないと潜在意識があるかのようだ。
⑨	2	計画全体		団体立ち上げ		既存の団体についての施策については記載が充実していたが、新規の団体立ち上げの観点についての施策が弱いと思う。
⑯	3	計画全体				第3章と第4章の構成と記述がわかりにくい。特に第3章では「解決・改善すべき現状の課題（課題の総括）」がまとめられていないため、第4章の「施策の体系」の内容が正しいのか欠落が無いかの判断ができない。 第1章、第2章を踏まえ、「解決すべき課題」を整理すべき第3章において、課題が総括としてまとめられておらず、また、掲載資料の記述からはどれが計画課題なのかも認識しづらいため、第3章の3として「課題の総括」を記述していただきたい。 第4章についても、いきなり「下図は、本計画における施策の体系を示しており、…」という唐突な文章で始まっているが、文頭では、1～3章とのつながりや第3章で整理された「課題」の解決への対応に関する説明文程度は記述すべき。
⑯	4	計画全体				本計画が、令和11年度までの今後の8年間にに向けた計画である以上、3章の市民活動に関する「課題」の整理においては、「これまでの取り組み成果の分析」と「市民活動団体実態調査」だけではなく、「市民活動を取り巻く社会状況の変化」についても把握分析し、それらを組み合わせて「今後の（検討）課題」とする必要がある。 「第2章4計画の目標（目指すべき姿）」の文頭には、「社会情勢が急速に変化し、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、社会的な課題やニーズも、より多様かつ複雑なものとなっており…」と記述されているが、そのとおりである。しかし、本資料では今後の8年間の計画を策定するにあたって、このような市民活動にかかわる「社会情勢の変化」や「価値観の多様化」にかかわる把握分析が行われておらず、おそらくこれを「市民活動団体実態調査」のみで代替してしまっているようである。ただし、この手法には無理があり、若い世代の意識や価値観はほとんど計画に反映されていない。若い世代の社会参加の意識は高く、市内においても市内大学の学生たちが活躍している。 このような社会動向の把握分析を全く行わないままに、「これまでの経緯や実績の分析」と「市民活動団体実態調査」だけで、第4章の今後の8年間にとるべき施策をとりまとめることはあまりにも無謀であり、今後とるべき方向性を見誤ることにもなりかねない。したがって、ぜひとも「急速に変化・多様化する社会情勢や人々の価値観、ライフスタイル」、特に若者の市民参加意向等に関する調査成果を加え、その上で「施策の体系」を再検討していただきたい。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑯	5	計画全体				<p>「協働」に関する問題点や課題について第3章で適切に整理し、第4章において対応方策の検討を進めていただきたい。</p> <p>「協働」に関しては、市民組織側においては、行政への依存体質や思い通りにならない際の暴言など、それなりの問題がある一方で、近年増加傾向にある市民組織側からの「政策提案」や「実務提案」型の取り組みに関しては、行政側の担当職員が放置先延ばしする、あるいはできない言い訳やらない言い訳を羅列して活動を停滞させてしまう、といった不満もそこそこ聞かれる。</p> <p>武蔵野市は先進性の高い都市なので、市民組織からの提案も自然環境や景観、教育水準など、「質的な向上」を求める政策提案が少なくなく、さらに法的な解釈も含めて、行政職員にはかなり高度な専門性が求められる場合が少なくない。</p> <p>現在の定期異動型の行政組織において専門性の高い人材が育つわけは無く、建前としての「協働」がいずれ破綻に向かう可能性は否定できない。</p> <p>この「協働」に関する、本来の理念とは異なる歪みの部分に関しても、今の内から「課題」として明確化し、対応方策や問題点の共有化を進めていただくことを期待する。</p>
⑰	6	第1章 計画の位置付け等	1 計画策定の背景		1	<p>第二期武蔵野市市民活動促進基本計画において、「市民自治」という言葉を使用することに反対する。</p> <p>なぜ「住民自治」ではなく「市民自治」なのか、武蔵野市在住の住民として納得できない。そもそも、自治基本条例で使われている「市民自治」は、地方自治法の観点から本来は「団体自治」に対する「住民自治」ではないか？わざわざ「市民」という言葉を使用して、市内在住の住民以外の人でも「市民」と定義するから、条例や計画が武蔵野市住民にとって分かりにくいものになっている。「武蔵野市民＝武蔵野市在住の住民」と考えるのが、武蔵野市在住の住民からすれば意義があることと考える。</p> <p>よって、本計画において「市民自治」ではなく「住民自治」という言葉を使用してほしい。</p> <p>また、自治基本条例で使われている「市民自治」も「住民自治」へ修正することを「住民による自治」の一環として提案する。</p>
⑰	7	第1章 計画の位置付け等	1 計画策定の背景		1	<p>自治基本条例の「市民」の定義には、武蔵野市に在住しない市内在学・在勤の人も含まれている。</p> <p>例えば、市民活動団体のメンバーに市内在住の住民は一人もおらず、市内在学・在勤の人だけで構成されている団体の場合も可能性がゼロではない。</p> <p>そのようなケースは想定しているのか？</p>

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑬	8	第2章 基本的な考え方と目標			3	2章においては、市民活動における地域コミュニティ活動とテーマコミュニティ活動の違いと、それぞれの活動の時系列的な変化、現状の課題についても記述し、4章の施策の検討へとしっかり結び付けてもらいたい。 市民活動における地域コミュニティとテーマコミュニティの違いについては、平成29年の「武蔵野市市民活動促進基本計画 改定計画」では記述されていたが、今回の計画書にはまったく記述されていない。 例えばコミュニティセンターを核とした地域コミュニティについては、すでに市人口の7割を超えたマンション等の集合住宅住民をあまり適切に取り込めていないという課題がある。また、市民活動にかかわるテーマコミュニティは、従来は福祉活動が中心であったものの、2章(p3)の表のように次第に多様化して近年はまちづくりや地域振興などを担い、行政に対して積極的に提案を行う、活動・提案型の市民活動も増加している、という点などが変化要素としてあげられると考えられる。 このようなタイプ別市民コミュニティ活動の変化動向について把握分析し、タイプの異なる様々な活動への支援や連携体制を検討することも、市民活動の促進に向けた「4章の今後の施策」を考える上では非常に重要なので、2章にはぜひ加えていただきたい。
⑤	9	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(1)市民活動の主な特長	3	行政が関与した場合は市民活動の自主性や自発性が失われてしまうのでは。
⑫	10	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(1)市民活動の主な特長	3	第三者にやらされているものが本当に自発性・自主性かという考え方があるが、好奇心や成功体験から自発性や自主性は生まれるのではないかと。始めは偽物の自発性・自主性かもしれないが経験の有無では差があるのでは。実行スキルをつけた人が条件がパチンと来たときに動けるようになるのは大きい。
⑫	11	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(1)市民活動の主な特長	3	自発性・自主性を抑え込まれる子どもの育ちにも目を向けたほうがよい。家庭・学校で何かと指示され、自分で考え決めることが制限されすぎである。これでどうして自発性・自主性を育むことができるのか。
⑫	12	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(1)市民活動の主な特長	3	子どもの自発性・自主性を伸ばす場として、地域や児童館も活用してほしい。エコreゾートも使えるかもしれない。プレイスB2の取り組みは広がって欲しい。
⑬	13	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(1)市民活動の主な特長	3	<表-分野ごとの主な市民活動団体の例>内の「分野」にかかわる「コミュニティ」の欄に「まちづくり」を加えてもらいたい。 近年は、街づくりや環境整備にかかわる市民団体も増加しており、地元のコミュニティセンター関係者がかかわる事例等も増えている。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑬	14	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(1)市民活動の主な特長	4	「実際に活動する市民一人ひとりにとっての動機や目的は、～といえます。」 当該部分について、説明が回りくどく分かりにくいので、以下の部分のみでよいと考える。 「実際に活動する市民一人ひとりにとっての動機や目的は、社会課題の解決だけでなく、個人的な関心や、参加者間の交流・親睦など、複合的な面を持ちます。後に公益に結びつく可能性を持っていたりするなど、公益性は多面的なものであるといえます。」
⑩	15	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方		4	介護に携わっている人は地域ぐるみの介護システムの構築とか、子育て中の人は子どもの教育に関する啓発的な活動など、それぞれの置かれた立場でより良いものを目指していく為の市民活動を思い描いていることと思われる。どの場合においても「公益性」が必ず伴うものであることは必須だと言える。
①	16	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(2)本計画で対象とする市民活動	4	私益・共益が公益との結びつきになるということを誰が判断するか。利益等の判断を市長または、市長に与する方が判断する場合には反対である。
②	17	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(2)本計画で対象とする市民活動	4	<ul style="list-style-type: none"> ・促進対象となる活動とそうでない活動の要件の明確化 ・補助・助成の対象となる活動とそうでない活動の要件の明確化 ・促進対象・補助対象となった場合の法的効果の明確化 ・これら対象活動との本計画理念との整合性を担保する方策の明確化 (不透明な補助金や助成金の温床としないために) ・ボランティア精神の育成は悪くないが、ボランティア前提でしか成り立たない活動とのイメージは定着させたくない
⑤	18	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(2)本計画で対象とする市民活動	4	促進される活動を公平、公正に誰がどのように判断するのかという基準があるべき。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑧	19	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(2)本計画で対象とする市民活動	4	私益の要素が多いものを市民活動として認めることには疑問を感じている。 したがって選考の際には特定の個人の意見（市長、副市長の権限で認める等）でなく、市民と情報を共有した上で再度パブコメ募集、説明会、コンペ等を行い市民の支持を得られたものだけを活動として認めるようにし、途中段階での情報共有を徹底して市民と共に選考してほしい。
⑬	20	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(2)本計画で対象とする市民活動	4	「ただし、私益・共益・公益の三者は、必ずしも明確には区分できず、～ 広く市民活動と捉えて促進していきます。」 当該部分について、説明が回りくどく分かりにくいので、以下の部分のみでよいと考える。 「私益・共益・公益の三者は、必ずしも明確には区分できず、公益性の概念は時代や社会情勢によって変化する点に留意が必要です。」
⑰	21	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(2)本計画で対象とする市民活動	4	「基本的に公益性を有する活動を計画の対象」とあるが、「公益性」の判断基準や項目を明記すべき。 また、どの部署でどのようなメンバーで審査されるのか明記すべき。
⑰	22	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(2)本計画で対象とする市民活動	4	公平に「補助金・助成金の受給」するために、「公益性」を市が判断する基準・項目を本計画に明示すべき。
⑰	23	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(2)本計画で対象とする市民活動	4	市内在学・在勤の人だけで構成されている市民活動団体に、武蔵野市という地域の「住民自治」に「公益性」があるかどうかの判断について判断基準や項目は、市内在住住民の場合と同じなのか。 判断基準や項目を明記すべき。 市は市内在学・在勤の人だけで構成されている市民活動団体について公平に判断できるのか。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑰	24	第2章 基本的な考え方と目標	1 市民活動についての考え方	(2)本計画で対象とする市民活動	4	「公益性」をいかに公平に、市民の視点で判断するのが、この計画の要だと考える。 これまでの武蔵野市政の進め方から、市民として現在の武蔵野市には公平な判断力がないと考えており、本計画自体を再考してほしい。 市長や市幹部の例えば政治的、宗教的な思想等により偏った判断にならないか危惧している。
⑱	25	第2章 基本的な考え方と目標	2 市民活動促進についての考え方	(2)市民活動のステージに応じた施策の展開	6	ステージのシナリオは現実的か。むしろこんなにうまくいくのは稀ではないか。
⑳	26	第2章 基本的な考え方と目標	2 市民活動についての考え方	(3)市民活動の自律・自立に資する学びの支援	6	「…生涯学習等の施策とも連携しながら、学びの支援を通じた市民活動の促進を図ります。」のあとに、「その拠点として、コミュニティセンターや武蔵野プレイス、市民会館等を活用します。」を入れる。 現行の「第二期武蔵野市生涯学習計画」の36頁には、市民活動と生涯学習の連携があり、生涯学習（学び）の側面から上記3施設の活用が明記されてるため、市民活動の側面からもこれらの施設の活用を明記することにより、「生涯学習等の施策とも連携しながら」の内容が具体的に記されることになり、武蔵野市において市民活動を促進するという揺るがない方針が示せます。
㉑	27	第2章 基本的な考え方と目標	2 市民活動促進についての考え方	(3)市民活動の自律・自立に資する学びの支援	6	「…変化の激しい時代においては、」のあとに、「地域や社会全体の課題を学ぶとともに、」を入れる。 市民活動の自律・自立のためには、単にノウハウを学ぶだけではなく、自らの生きている社会の課題を的確に把握し、当事者意識を高めることが必須の条件である。そのため、地域や社会全体の課題を学ぶ場が必要である。武蔵野市においては、生涯学習行政でも市民活動推進行政（武蔵野プレイスの市民活動支援事業を含む）でも、この点が極めて手薄である。市民会館や武蔵野プレイスで、このあたりを充実させて頂きたいと切に願っている。
㉒	28	第2章 基本的な考え方と目標	2 市民活動促進についての考え方	(3)市民活動の自律・自立に資する学びの支援	6	「…重要となってきます。」のあとに、「さまざまな市民が平等に市民活動に参加できるためには、市民活動者自身のアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を減らしていくための学びも重要です。」を入れる。 市民活動に従事している人の中にジェンダー、LGBTQ、障がい者、外国人などに関する偏見があったり、特定の価値観に支配されていることがあったりすると、本人が意識しなくても特定の人々を活動から排除することにもなりかねない。多くの人々が平等に気持ちよく活動に参加できるためには、そのような偏見等から自由になるための学習が必要である。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
㉑	29	第2章 基本的な考え方と目標	2 市民活動促進についての考え方	(3)市民活動の自律・自立に資する学びの支援	6	「…市民活動の促進を図ります。」のあとに、「その拠点として、コミュニティセンターや武蔵野プレイス、市民会館等を活用します。」を入れる。 現行の「第二期武蔵野市生涯学習計画」の36頁には、市民活動と生涯学習の連携があり、生涯学習（学び）の側面から上記3施設の活用が明記されている。そのため、市民活動の側面からもこれらの施設の活用を明記する打ち出すことができる。
㉑	30	第2章 基本的な考え方と目標	2 市民活動促進についての考え方	(3)市民活動の自律・自立に資する学びの支援	6	(2段落目のあとに第3段落として)：「さらに、市民活動、児童青少年育成、学校教育等との連携を通して、子ども・若者が市民活動について体験的に学べるような機会を創出します。それにより、子ども・若者も市民活動に抵抗感なく積極的に参加できるような機運を高めていきます。」を入れる。 子ども・若者も市民であり、市民活動を担う貴重な主体である。そのため、彼ら/彼女らが気軽に自主的に活動に参加できるようなきっかけづくりが必要。
㉒	31	第2章 基本的な考え方と目標	3 協働についての考え方		7	<ul style="list-style-type: none"> ・施す側・施される側という一方的な関係性でなく、双方向の関係性への発展という視点 ・市職員自身の「施している側」との意識の変革 ・市民活動団体側の「施されている側」との意識の変革
㉓	32	第2章 基本的な考え方と目標	3 協働についての考え方	(2)協働に関する基本姿勢	7	「協働の取組みを進めるにあたっては、協働の主体相互において、～が重要となります。」において「公平性の確保」についての記述が無いため、追記が必要と考える。 (1)協働の定義 <協働の形態の例>という表で、「助成・委託としての協働」という項目があり、公平性が重要と考えられるため、明記する必要がある。またどの様にして公平性を確保するのか、その判断方法・基準等も検討が必要。 これまでの協働の仕方にどの程度の公平性が担保されているのか疑問に感じている。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑫	33	第2章 基本的な考え方と目標	3 協働についての考え方	(2)協働に関する基本姿勢	7	<p>ここでは、コーディネート機能を市（つまり行政）にのみ求めているように読める。そのため、ここでは市だけでなく、「市民活動の中にもコーディネート機能を育成する」旨の書き込みをする。</p> <p>現行の基本計画では、むしろ市民社会の中にコーディネート機能を充実させ、それを市がサポートする（コーディネート機能をコーディネートする）という考え方を提示している。</p> <p>市民活動は市のみがコーディネートするのではなく、市民活動自体の中にコーディネート機能が備わっていることが重要で、中間支援組織をはじめコーディネート機能を担う人材・団体・集団の育成が求められるからである。</p>
⑤	34	第2章 基本的な考え方と目標	4 計画の目標（目指すべき姿）		8	<p>行政と民間が補完しあうなどと理想的だが、市が特定の活動を支援または協同となると、その団体は市の活動という意味合いを持ってしまうのでは。市民活動は幅広いので、市はどのように公正、公平性を担保していくのか。</p>
⑰	35	第2章 基本的な考え方と目標	4 計画の目標（目指すべき姿）		8	<p>市が考えた押しつけの市民活動の姿なので、内容に反対する。</p> <p>市民活動団体にしかアンケート調査を実施しておらず、まだ活動に参加していない市民の意見が全く反映されていない。</p> <p>市民活動を行う前提として、自治基本条例の市政運営のイメージの通り「市政の説明責任、情報の公開・提供」及び「市民意見の把握、「開かれた議会運営、情報の公開」を市民が十分だと感じるレベルで行うことの方が急務である。</p>
⑰	36	第2章 基本的な考え方と目標	4 計画の目標（目指すべき姿）		8	<p>注3の表記に反対する。</p> <p>現案：「市民自治」の原則…地方自治の主権者は市民であり、</p> <p>修正案：「住民自治」の原則…地方自治の主権者は住民であり</p> <p>「地方自治の本旨」は一般的に、地方公共団体の『団体自治』及び『住民自治』の二つの意味における地方自治を確立すること、とされている点から、地方自治の主権者は住民であることから、「市民」は「住民」に修正すべき。</p>

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑭	37	第2章 基本的な考え方と目標	4 計画の目標 (目指すべき姿)		8	<p>主権者の記載に明らかな誤りがあるので、正しい記載に修正が必要と考える。 誤った記載) 地方自治の主権者は、市民である。 正しい記載) 地方自治の主権者は、国民たる住民である。</p> <p>自治基本条例の第2条(1)に市民の定義があるが、武蔵野市居住者でない外国籍者も含まれる概念の「市民」という造語をこの箇所の訂正とともに、関連表記については点検の上、全ての修正を要請する。</p>
⑰	38	第2章 基本的な考え方と目標	4 計画の目標 (目指すべき姿)		8	<p>「…発揮して、住みよい…」を「…発揮して、市民自治及び多様な担い手との協働を通して、住みよい…」にする。 原文のままだと、7～8頁の本文では協働の重要性を強調していながら、実際のまちづくりは市民だけが行くと述べているように受け取られかねないと思う。いわば、まちづくりを市民に丸投げしようとしているような印象もある。</p>
⑳	39	第2章 基本的な考え方と目標	4 計画の目標 (目指すべき姿)		8	<p>市民活動は必ずしも社会的な課題を解決したり、ニーズを補完する存在ではないはず。活動するなかで社会的な課題を解決できたりニーズを補完することがあれば素晴らしいと思うが、はなからそれらを市民活動に求められているような書きぶりで重い。もう少し圧を弱められないか。</p>
㉑	40	第2章 基本的な考え方と目標	4 計画の目標 (目指すべき姿)		8	<p>「多様な背景をもつ市民同士」とあるが、そこに子ども・青少年は含まれているか。</p>
㉒	41	第2章 基本的な考え方と目標	4 計画の目標 (目指すべき姿)		8	<p>スローガンはこの計画に対するすべての想いがこめられて素晴らしい。市民活動として公益性をもたせるためには、志を同じくする人たちの知恵と能力をつなげる必要がある。一方、その「志を同じくする人たち」とどのように繋がるかが課題。</p>

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑯	42	第3章 これまでの取組みの成果と課題				「1. 第一期改定計画の成果と課題」が整理されているが、改定計画で重点施策とされていた3つの施策について、その「取り組みの実績と成果、及び残された課題」がどのようなものなのかが良くわからない。 前計画において重点施策であった以上、「取り組みの実績と成果、残された課題」について個別に記述し、第4章において今後どうすべきかが判断できるようにしていただきたい。
⑩	43	第3章 これまでの取組みの成果と課題				実行したことを振り返って評価し、問題点があれば改善していくという作業こそ各取組みの精度や合理化を進めていくポイントだ。市と委員会の両方で評価を検証するシステムがあるということは、取組みを高めていこうとする姿勢の表れであると同時に、常に変化し続ける社会に対応していく為の必須条件といえる。 「市民活動団体実態調査結果」は、回収数が339中109(32.2%)というのは少し寂しい。担い手が60～70代が多いというのは頷ける結果。むしろリタイア組が中心となり、若い人たちに片足をつっこんでもらって未来の市民活動の担い手を育てていく、という考え方で良いのではないか。
⑬	44	第3章 これまでの取組みの成果と課題	1 第一期改定計画の成果と課題	基本施策1：市民活動の裾野の拡大	9	「委員会の評価」にある様に、情報発信の主体である市報の在り方には改善すべき点が多い。 ネット環境にアクセスできない人にとっては唯一の情報源であり、広報のツールとしての役割は非常に大きい。市民自治の一環として市民活動を捉えるのであれば、情報の掲載方法等、情報量、発信の仕方においても、受け手側に立ったものでなくてはならない。 「特徴的な取組み」においては、広報における課題を反映するように、参加者が限定的であり、裾野を広げる意味でも広報は重点課題
⑳	45	第3章 これまでの取組みの成果と課題	1 第一期改定計画の成果と課題	基本施策1：市民活動の裾野の拡大	9	委員会の評価で「今後はSNSの活用や公共施設へのWi-Fi設置等の環境整備を進めていくことが重要である。特にコミセンが情報発信の拠点として機能するとよい。」とあるが、どういう意味か。コミセンが、コミセン以外の情報も含む地域情報をSNSで発信する役目を果たすことを求めているのか。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑬	46	第3章 これまでの取組みの成果と課題	1 第一期改定計画の成果と課題	基本施策2：市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実	10	<p>施策の概要</p> <p>(3)財政的な支援 補助金制度の見直しに関しては、適正な評価であるかの客観的判断が可能な基準の設定、公平性の確保が必要</p> <p>(4)市民活動に関する学びの機会の提供【重点施策】 地域課題を体系的に学ぶ場の構築に当たり、講座の内容や講師の人選などは慎重であるべきで、特定の思想への偏りや誤った情報が提供されることの無いようにする必要がある。</p> <p>委員会の評価 「学びの機会の提供や専門的な相談への対応など、市民活動団体と連携した取組みについても検討が必要である」という点は、積極的に検討すべき。</p>
⑬	47	第3章 これまでの取組みの成果と課題	1 第一期改定計画の成果と課題	基本施策3：市民活動の場の活用促進	11	<p>市の評価 「各種事業の参加者数は、安定的に推移している」という評価でいいのか。市民参加を促進するのであれば、「参加者数が増加」していないことを問題と捉えるべき。</p> <p>情報発信に関しても、利用のしにくさを改善する必要がある。</p>
⑤	48	第3章 これまでの取組みの成果と課題	1 第一期改定計画の成果と課題	基本施策4：課題解決のための「連携と協働」	12	<p>政策に市民活動団体に関与し中立性を保てるのか。市がそのような活動を利用し行政運営をしていくことに疑問を抱く。市の政策過程にワークショップや意見交換会を活発に行なったりする意味での市民活動は歓迎する。</p>
⑬	49	第3章 これまでの取組みの成果と課題	1 第一期改定計画の成果と課題	基本施策4：課題解決のための「連携と協働」の推進	12	<p>市評価 「市民活動団体と行政との協働や、市民団体間の協働を促進する取組みが着実に進んでいる」といえるのか、「今後は自治基本条例に則して職員の協働の意識をより定着させていくため、具体策の検討を進める必要がある」に関して、職員の意識をさらに上げていくべきではないか。</p>

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑰	50	第3章 これまでの取組みの成果と課題	1 第一期改定計画の成果と課題	基本施策4：課題解決のための「連携と協働」の推進	12	「各種イベントに限らず、政策形成過程における行政・市民の協働も進められている。」という記述について、市の認識を疑う。武蔵野市住民投票条例(案)の検討過程では、政策形成過程における行政・市民の協働が見られず廃案に至った点を重く受け止め改善策を提示してほしい。
⑰	51	第3章 これまでの取組みの成果と課題	2 市民活動団体実態調査結果		13	「市民活動団体実態調査」は、なぜ市民活動団体にしか実施しなかったのか理由を知りたい。今後の市民活動を左右しかねない計画なのに、現在市民活動に参加していない住民の実態調査をしないで本計画を立てるのは計画そのものの有効性が低いと言わざるを得ない。
⑰	52	第3章 これまでの取組みの成果と課題	2 市民活動団体実態調査結果	《団体活動の担い手の年齢層》	14	本計画は内容が全体的に抽象的で理想論が多く、具体性に欠けている。今後20～50歳代が市民参加するためには、どのようなアプローチをすべきかという点が全く見えてこないなのでその視点を盛り込むべき。
⑤	53	第3章 これまでの取組みの成果と課題	2 市民活動団体実態調査結果	《市との協働・連携への意向について》	20	行政からの受託事業の実施とは具体的にどういうことか。
⑳	54	第3章 これまでの取組みの成果と課題	2 市民活動団体実態調査結果	《市との協働・連携の意向について》	20	「武蔵野市との協働・連携を深めたいと考えているかについて、～(中略)～7割を超えており、ニーズがあることがうかがえます」との分析だが、本当に「協働」を希望しているのか？一方的に「行政に協力してもらいたい」と期待して回答している可能性があるのではないのか。
⑦	55	第3章 これまでの取組みの成果と課題	2 市民活動団体実態調査結果	《求めたいアドバイスや受けたい講座について》	22	設問の回答集計結果は、市民は市民活動促進に対して強い要望が無いことを示していると思う。市民活動促進に対して税金を投入するのではなく、市内のインフラ整備や防災対策、コロナ対策を強化してほしい。
⑳	56	第4章 施策の内容			25、 26	「本計画で対象とする市民活動は、～(中略)～、行政との協働関係があるか市民独自の活動か等に関わらず、広く計画の対象とします」とあるが、第4章をどう読んでみても「市民活動団体と行政との協働」に重きをおいた施策なのが気になります。
⑫	57	第4章 施策の内容	施策の体系		25	施策の狙いをはっきりさせるために、ターゲット（無関心者・これから立ち上げ・活動未参加・活動経営中・活動参加中・コーディネータとか）と対応する課題をマッピングして漏れないよう整理してはどうか。
⑫	58	第4章 施策の内容	施策の体系		25	p.6にてステージが示されているが、施策にステージの考え方が活かされていないか。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑩	59	第4章 施策の内容	施策の体系		25、26	<p>体系全体としてはおおむね正しいと考えられるものの、個別の施策提案においては、第3章のアンケート結果で問題視されている「活動の担い手の若返り」や「活動スタッフの増強」への対応が現状では課題と認識されていないようで、具体的な取り組みの記述がみられないなど、施策の欠落が懸念される。</p> <p>市民活動組織の新陳代謝、特に第一世代から第二世代への交代の問題は放置すべきではなく、第4章において試行錯誤の支援方針の検討が求められる重要な課題であるはずである。</p> <p>市民活動への参加拡大に向けて、適切な社会状況やライフスタイル分析（第3章）とそれに基づく効果的な施策の検討（第4章）を期待する。</p>
⑩	60	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり			<p>市報や市のHPは市民活動やボランティア活動についての情報を一括して調べるカテゴリーのアイコンがない。市をあげて市民活動を推進するならば、興味がある人をプレイスや社協にリンクできるアイコンがあってもいい。</p>
⑭	61	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動に触れる機会の充実			<p>現状、コミュニティセンターを運営する委員も高齢化し、次世代の担い手を確保できていない。</p>
⑫	62	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-1 市民活動に触れる機会の充実	27	<p>参加だけでなくスタートアップを促すような施策は必要ないだろうか。</p>
②	63	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-1 市民活動に触れる機会の充実	27	<p>若い世代への訴求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分が参加した市民グループも60代以上ばかり、他団体も同様 ・活動の継続性や継承性が途切れる

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑨	64	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動宇野きっかけづくり	1-1 市民活動に触れる機会の充実	27	「すべての市民に対して関心を促し、新たな参加者層を広げていくため」とあるが、若年齢層にターゲティングしたほうが良い。すべての市民に対しては理想ではありますが、効果が出にくいと思う。
⑬	65	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動に触れる機会の充実	1-1 市民活動に触れる機会の充実	27	<p>①市民活動への関心を促す講座・イベント等の実施について 市役所で開催される場合、吉祥寺からのアクセスが非常に悪く、例えば夜間に開催される場合、交通の便が無く非常に不便である。参加しやすさという点では交通の便が悪いのは致命的。吉祥寺駅と市役所間のバス便は非常にアクセスが悪く、日常的な市役所への利用もできるムーバスの便を増設するなど、配慮が急務。</p> <p>②教育機関等と連携したボランティア意識の醸成 市民活動に対する学校との連携はハードルが高く、連携のしやすさは課題になる。</p> <p>③対象者の技能・特性に応じた市民活動への参加促進 「外国籍市民や障がい者等の多様な背景を持つ市民にとって、各々の個性や関心が活かされた地域参加が進展するよう、関係機関と連携した取組みを進めます」の記述は不要。 「第1章2計画の位置づけと計画期間」に「本計画は、武蔵野市第六期長期計画を上位計画とする分野別の計画」と明記されており、外国籍市民及び障がい者に関しては「武蔵野市第六期長期計画」に詳細な記載があり、再度明記する必要はない。</p>
⑳	66	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-1 市民活動に触れる機会の充実	27	<p>①市民活動への関心を促す講座・イベント等の実施について 市民活動についてよく知らない人や関わったことのない人に向けた事しか記載がないが、活動から離れた人もいないのだろうか。「市民活動から離れた原因」「どのような活動・団体であれば離れなかったか」を調査し、「活動や人権についての考え方など団体はどう変わるべきか」を分析したりなど、市民活動団体側の意識のアップデートの必要性についての書き込みがあったほうが良い。</p>

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑫	67	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-1 市民活動に触れる機会の充実	27	②教育機関等と連携したボランティア意識の醸成 教育機関と連携に加えて、連携しない方法も盛り込んでほしい。学校を介さず子どもたちと地域で活動する意味も大きい。
⑫	68	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-1 市民活動に触れる機会の充実	27	③対象者の技能・特性に応じた市民活動への参加促進 1つめの取組みは、とても良いアイデアだが注意が必要である。1つめに、新たな担い手と既会員の立場の考え方違、既会員が新しい担い手を自分たちの手駒のように考え、尊重しないことがある。2つめに、求められる技能や経験を明確にすることで、それができない人たちは要らないのか、という感情だ。
⑫	69	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-1 市民活動に触れる機会の充実	27	③対象者の技能・特性に応じた市民活動への参加促進 「多様な背景を持つ市民…」に例を挙げているが、我々市民一人ひとりが多様性の一人で、例が特別な人ということではないと思う。誰もが活動できるインクルーシブな社会をつくってほしい。
⑭	70	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-1 市民活動に触れる機会の充実	27	③対象者の技能・特性に応じた市民活動への参加促進について 子ども・青少年に関する記載がないのが気になる。既に市民活動に関わっていたり、興味を持っている子ども・青少年もいる。彼らに対する施策は何もないのか。「子どもの権利条約」や市で策定中の「子どもの権利に関する条例(仮)」の視点からの書き込みがほしい。
⑭	71	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-1 市民活動に触れる機会の充実	27	③対象者の技能・特性に応じた市民活動への参加促進について 「(前略)、求められる技能や経験を明確にして参加を呼びかけることで、条件に合う市民の参加を促し、市民活動団体等と新たな担い手とを結びつける切り口の創出を図ります」とあるが、「条件に合う市民」という表現について、参加する市民にとっては「都合よく使われる感」があり、団体側には「自分たちに都合のいい人を選んでいい」という誤解を与えるのではないかと。
⑭	72	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-1 市民活動に触れる機会の充実	27	③対象者の技能・特性に応じた市民活動への参加促進について 「外国籍市民や障がい者等の多様な背景を持つ市民の地域参加について書き込みがあるのはとても良いと思うが、受け入れる市民活動団体において人権侵害や差別が起こらないよう、市民活動団体へ向けた勉強会や研修なども常に必要になる。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑫	73	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-2 多様な媒体による情報提供	28	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信は、市民活動における柱の一つであり、公益性を補完する市民活動の役割も情報が必要な人に届かなければ成り立たない。 ・ノウハウの共有、発信力向上への支援もさることながら、場の提供にも目を向けていただきたい。 ・自分の組織・団体の理屈にしか目が向かず、公益性や市民活動の推進という大きな視点を各施設が得るには、市民活動推進課などからの恒常的な働きかけが必要である。 ・街の中で、ふらっと歩きながら目に触れる機会をどう創出できるかについても検討いただけたらよいと。 ・市民活動は、さまざまな施設や施策に結びついている。公共施設やさまざまな施策の方針は、基本的に各課ごとの縦割りになっているとされるが、市民活動は横串での視点、横での連携を促す必要がある。
⑫	74	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-2 多様な媒体による情報提供	28	それぞれの良さを上手く使えとよい。紙だと面積に制限があるが、WEBでは制限もなく、検索やタグ付け、カレンダー化もでき、APIで他のシステムと連動することもできる。データを流用して新しいメディアも作ることができる。
⑫	75	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-2 多様な媒体による情報提供	28	市民への情報提供は、例えば市報のような募集型だけでなく、提供者が積極的に自ら情報を探す方法も考えられる。紙面制限のないWEBであればいくらでもできる。
⑫	76	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-2 多様な媒体による情報提供	28	情報の繋がり。Amazonの関連商品の見せ方、ニュースサイトの関連情報の見せ方、Wikipediaのリンク、関心を途切れさせない見せ方の工夫も考えたい。
⑫	77	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-2 多様な媒体による情報提供	28	市報の市民伝言板は説明や「掲載希望の方へ」が大きすぎる。掲載したい人は方法を探し、見つからなかったら連絡する。連絡先だけでよいのではないか。ちなみに、「おいでください」は「詳細は、各催しの[問]の方にお問い合わせください」と説明があり、連絡先だけに省略されている。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑭	78	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-2 多様な媒体による情報提供	28	①市民活動に関する情報発信体制の拡充について 「武蔵野プレイスや図書館、コミュニティセンターなどの市民に身近な公共施設は、市民活動に関する情報発信の拠点として充実を図ります」とあるが、市民会館や武蔵野ふるさと歴史館は含まれないのか。特に市民会館は活動拠点としている市民活動団体も少ないと思うので、ぜひ“等”に含めずに名称を羅列してほしい。
⑭	79	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-2 多様な媒体による情報提供	28	①市民活動に関する情報発信体制の拡充について 「市民・市民団体が自由に情報を発信でき、活発な情報交換が実現できるような仕組みの導入を検討・実施します」というのはとても良い。WEBやSNSならば即時性が高く、市民活動の強い戦力となる。
⑫	80	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-2 多様な媒体による情報提供	28	②ソーシャルメディアの活用 「効果的に活用し」の効果的と効果的でない使い方との違いが分からない。
⑬	81	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動に触れる機会の充実	1-2 多様な媒体による情報提供	28	③地域の魅力・人材・課題等の多様な情報の発信 「活動への参加の動機付けとするため、地域の魅力や地域で活動している人の魅力、地域で起きている課題等に関する情報を発信します」について、人選に偏りが無いよう配慮が必要 情報提供に関しては、市報のシステムの見直しが必要。情報掲載の締め切りと、施設予約の締め切りが食い違うなど、実質的な利用のしにくさは否めない。 また、市報の内容の分かりにくさ、情報量についても検討が必要ではないか
⑳	82	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-2 多様な媒体による情報提供	28	いきなり市民活動できるほどの知識やノウハウもないの人に向けて、どんな活動をしている団体があるのか、その活動内容や活動風景などを紹介する媒体があると、市民としても判断しやすい。既存の活動に参加したくない場合、新規に作る場合の注意点等も同時に発信してもらえるとよい。
⑳	83	第4章 施策の内容	基本施策1 市民活動のきっかけづくり	1-2 多様な媒体による情報提供	28	市報を読んでも、子育て世代や高齢者向けの活動ばかりで、働く世代に参加資格のあるイベントがなかなか見つけられない。また、参加しやすいように、開催の時間帯や参加形態にバリエーションを持たせてほしいし、それが出来る環境整備を市も協力してほしい。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑩	84	第4章 施策の体系	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実			課題は各得意分野を持つ人たちを集める方法だ。市内にはリタイアした何かの専門家や、一週間のうち少しなら手伝える等の人材が宝のように散在していると思う。プロボノの活用などは選択肢に入っていないのか。「～できる人いませんか？」という誘いに興味を持った人が軽いノリで参加できるようなシステムを作れば、市民活動が少しずつ活性化していくのではないかと。
⑫	85	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-1 広報・情報発信の支援	29	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信は、市民活動における柱の一つであり、公益性を補完する市民活動の役割も情報が必要な人に届かなければ成り立たない。 ノウハウの共有、発信力向上への支援もさることながら、場の提供にも目を向けていただきたい。 自分の組織・団体の理屈にしか目が向かず、公益性や市民活動の推進という大きな視点を各施設が得るには、市民活動推進課などからの恒常的な働きかけが必要である。 ・街の中で、ふらっと歩きながら目に触れる機会をどう創出できるかについても検討いただけたらよいと。 ・市民活動は、さまざまな施設や施策に結びついている。公共施設やさまざまな施策の方針は、基本的に各課ごとの縦割りになっているとされるが、市民活動は横串での視点、横での連携を促す必要がある。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑪	86	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-1 広報・情報発信の支援	29	<p>メンバー募集について、取り組んでいるが困難とあるが、要は市民に募集していることが届いていない可能性が高い。市報や市のHP、SNS（Twitterとfacebook）などで定期的にICTに関するボランティアや募集をかけてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野プレイス 市民活動情報ステーションの登録団体のページを見たが、HPがある団体はURLを載せてほしい。 ・登録団体一覧ページに活動の紹介まで載せてほしい。団体名とカテゴリだけだととにかく判断できない。たくさんある団体のひとつひとつページを開くより、早く興味ある団体に出会い、マッチングにつながると思う。 ・登録団体のページに会員募集の欄があるが、「現在、会員募集中です。」のみではなく、ICTに詳しい人が必要な場合はその旨を記載した方が良いと思う。 ・武蔵野市HPの市民活動情報にも情報があるが、パッと見て、なにがどんな役割なのかわからないので、一言説明文を載せてほしい。
③	87	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-1 広報・情報発信の支援	29	武蔵野市の市民活動の歴史を紹介する情報発信がほしい。過去にどのような経緯でどんな活動が生まれたのか、年配の方の経験を知ることができれば、これまでの流れが市民にも理解されやすい。
③	88	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-1 広報・情報発信の支援	29	たとえばコミセンが市民運営であることを知らない市民もいると思うので、情報発信は、読者に予備知識が無いことを前提とした内容・文章を考えるなどの工夫が必要。
③	89	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-1 広報・情報発信の支援	29	紙よりWebの方が早く共有・拡散しやすいため、もっとWeb発信に力を入れてほしい。スタッフ増強が課題の団体が多いようだが、Web（特にSNS）発信が無ければ今後はかなり厳しいのではないかと。
⑭	90	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-1 広報・情報発信の支援	29	①情報発信力の強化に向けた支援について 市民活動団体の広報紙やイベントのチラシ等の印刷・配布を市が手助けすることも、情報発信力の強化に向けた支援となる。
⑭	91	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-1 広報・情報発信の支援	29	②ICTの活用支援について 「ICTの活用支援」だけだと「使えるようになること」だけが目標になってしまう。その先に「ICTを活用したどんな市民活動ができるのか」をイメージできるような学びが必要。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑨	92	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-1 広報・情報発信の支援	29	②ICTの活用支援 ICTを利用した情報発信については、発信するだけでなく拡散することも意識する必要がある。フォロワーの多い方や、インフルエンサーとなる方に協力してもらう等も検討してみてもどうか。 コロナ禍での活動になるため、オンライン配信についても推進していくのがよい。武蔵野市でボリュームライセンス契約して、各団体にアカウントを払い出すような形はとれないか？
⑭	93	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-1 広報・情報発信の支援	29	③多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備について 多様な市民活動情報にアクセスしやすくなるのは、とても良いと思う。早期の実現を期待する。
⑬	94	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-2 活動の拠点・場所の支援	29	施設利用に関しては、市民以外の人利用が多い場所において、市民の利用がしにくい場合を想定し、市民と市民以外の利用に関して一定のルールを設ける必要がある。
⑮	95	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-2 活動の拠点・場所の支援	29	市民活動の拠点が、武蔵野市では武蔵野プレイスに集中しており、東エリアの者はとても利用しづらい。 プリント工房も本来なら利用したいところだが、用紙も持ち込まなくてはならず、わざわざ電車に乗って、印刷に行くのはなかなか利用しにくい。 吉祥寺からプレイス3階にまで行ってミーティングスペースを利用するのも不便であり、吉祥寺エリアにも是非拠点を作っていただきたいと何年も前から感じている。
⑪	96	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-2 活動の拠点・場所の支援	29	地域の小学校の体育館は夜解放しているか？また解放しているかしていないかなど、どこかに記載されているか？
⑪	97	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-2 活動の拠点・場所の支援	29	境南コミュニティセンターを、使用していない和室だけでもよいので、午後も乳幼児向けに開放してほしい。せっかくのコミュニティセンターなのに特に午後利用頻度が高い時間帯に利用できず施設としてもったいなく感じる。
⑳	98	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-2 活動の拠点・場所の支援	29	市民活動は、さまざまな施設や施策に結びついている。公共施設やさまざまな施策の方針は、基本的に各課ごとの縦割りになっているとされるが、市民活動は横串での視点、横での連携を促す必要がある。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑭	99	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-2 活動の拠点・場所の支援	29	①市民活動で利用可能な施設等についての情報提供について 市民活動で利用可能な施設や場所、利用方法等が調べやすくなるのは素晴らしい。特にコミュニティセンターは館ごとに利用のきまりが違い、わかりにくく調べにくいのでとても便利になると思われる。WEBで閲覧できたら最高である。
⑭	100	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-2 活動の拠点・場所の支援	29	②活動拠点としての公共施設における設備の拡充について 「市民活動団体にとっての活動拠点」に市民会館が含まれていないのは不自然。市民会館を活動拠点としている市民活動団体は少ないと思うので、“等”に含めずに名称を羅列してほしい。
⑭	101	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-2 活動の拠点・場所の支援	29	②活動拠点としての公共施設における設備の拡充について 「必要な設備や機材の拡充を図ります」とあるが、市民活動を支援するという視点であれば、オンライン施設予約システムも導入してほしい。
⑭	102	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-2 活動の拠点・場所の支援	29	②活動拠点としての公共施設における設備の拡充について 生涯学習活動関係団体の中には楽器演奏や合唱・ダンス・演劇など、常に練習場所に困っている団体もある。防音された音楽室や練習室などの拡充もお願いしたい。
⑮	103	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-3 財政的な支援	30	補助金制度の見直しとは、だれがどのような基準で決定するのか透明性が必要。「より良い制度」とは具体的にどういうことか。透明性、公平性をどう保つのか。
⑬	104	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-3 財政的な支援	30	①各種補助金制度の見直しと改善 公平性の確保と基準の公表が重要。基準が明確であれば、基準を満たすような内容での申請がしやすく、手続きの簡素化と申請する側にとっても分かりやすい。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
②②	105	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-3 財政的な支援	30	<ul style="list-style-type: none"> ・財政的な支援として、実情にあった補助金の充実はとても大切である。 ・その際、人件費に使えない補助金が多い。人材確保にお金がかさず役割もある。考え方を整理して示してほしい。 ・市民活動は、最終的には、自主自立的に回せることが望ましい。しかし武蔵野市は、無償の公共活動（施設による自主活動含む）やサービスが大変充実していると言われる一方、市民活動を損なう側面もある。そのバランスをどう考えているのか疑問に思うこともある。 ・市民活動は基本的には少額でも参加費を取らないと成り立たない。市が似たものを無償で行うことで厳しい競争にさらされる（広報、場所の確保の機会でも負ける）。無償のものが充実すると「あって当たり前」など市民のお客様意識を高める側面もある。結果、「市民活動をやっていきかたがやめた」「なぜ無料じゃないのか文句を言われる」「全部市がやってると思っていた」等の話を聞く。 ・かつては公共性が高かった活動も、時代背景の中で、位置付けが変化しているものもあるだろうが、「辞める」という判断も難しいのか、市民活動の圧迫につながってしまうこともある。全体的な視点で整理することが必要ではないか。
②④	106	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-3 財政的な支援	30	<p>①各種補助金制度の見直しと改善について</p> <p>コミュニティ協議会にはお茶菓子や弁当を出せるぐらい余裕ある活動費を渡す一方、行政と協働しているような市民活動団体などに文房具などの材料費・交通費・講師の謝金などにも事欠く団体もある。委託か助成か、会計報告義務の有無などの差異はあるかもしれないが、もう少し市民活動全体を支えるような財政的支援を増やせないか。</p>
②①	107	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-4 学びの機会の提供	30、25	<p>下記を挿入する。25頁の施策体系にも対応する項目を入れる。</p> <p>①の3番目の項目として「・アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を減らすための学びの機会を提供します。」を加える。</p> <p>②として「②地域や社会全体の課題に関する学びの機会の提供」を入れて、「・環境、福祉、国際協力、青少年育成、男女平等など、地域や社会全体のさまざまな課題を学ぶ場を充実させます。・SDGsからみた武蔵野市の課題を学ぶ講座等を提供します。」といった項目を立てる。</p> <p>③として「③子ども・若者が市民活動を体験的に学ぶ機会の提供」を入れ、「・市民活動、児童青少年育成、学校教育等との連携により、子ども・若者が市民活動を体験的に学ぶ機会を創出します。」などの項目を立てる。</p>
②④	108	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-4 学びの機会の提供	30	<p>コミュニティ協議会の場合、「コミュニティ構想」について定期的に学ぶ機会が必要である。館ごと、運営委員によって「コミュニティ構想」への理解の差が激しい、または「コミュニティ構想」自体を知らずに運営に携わっている人も少なくない。</p>
②④	109	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-4 学びの機会の提供	30	<p>活動ノウハウだけではなく、市民活動団体が活動する上で必要な法律や権利擁護のための学びの機会の提供も必要。障害者差別解消法・バリアフリー法・男女共同参画基本法・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律、子どもの権利条約など、昔の意識のままでは済まないことがたくさんある。</p>

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑮	110	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-4 学びの機会の提供	30	知識を習得できる機会が少なく、勉強会、セミナーなどの開催をもっと充実してほしい。とくにNPOの相談がほとんどできない。職員もあまり知識を持っていない状況なので、三鷹市の市民協働センターや、飯田橋（東京ボランティア・市民活動センター）に問い合わせなくてはならない。せっかく市民活動が盛んな武蔵野市としてはとても残念に思う。
③	111	第4章 施策の内容	基本施策2 多様な市民活動を支援する施策の充実	2-5 相談・コーディネート機能の充実	30	"必要に応じて経験の豊富な市民活動団体が担う"とあるが、こういった場面でどのような働きが期待されているのか、無償・有償などの具体的な話が省略されているため分かりづらい。
⑮	112	第4章 施策の内容	基本施策3 市民活動の基盤の充実	3-1 武蔵野プレイス及びコミュニティセンター等の活動拠点施設の機能充実	31	知識を習得できる機会が少なく、勉強会、セミナーなどの開催をもっと充実してほしい。とくにNPOの相談がほとんどできない。職員もあまり知識を持っていない状況なので、三鷹市の市民協働センターや、飯田橋（東京ボランティア・市民活動センター）に問い合わせなくてはならない。せっかく市民活動が盛んな武蔵野市としてはとても残念に思う。
⑩	113	第4章 施策の体系	基本施策3 市民活動の基盤の充実	3-1 武蔵野プレイス及びコミュニティセンター等の活動拠点施設の機能充実	31	武蔵野プレイスが市民活動の拠点とは知らなかった。3階は何か登録している特別な人たちの為のフロア、4階は近くの人が利用する有料ワーキングデスクという感じで素通りしていた。利用案内も料金表だけだったので、貸し教室・貸しホールというイメージだった。（自宅が東部のため）せめて三鷹付近にあれば、もっと有効利用していたかもしれない。
⑩	114	第4章 施策の体系	基本施策3 市民活動の基盤の充実	3-2 ICT活用の活動環境の整備	32	市内どこでもWi-Fiが使えて、誰もがいろいろな活動の情報に簡単にアクセスでき、どこからでも参加できるというシステムが構築できれば本当に素晴らしい。今後、興味がある委員会に市民だれもが国会中継をみるようにオンラインで傍聴できれば、市の運営に興味を持つ人も増えるのではないかと。「デジタル格差」をなくすことが必要。いろいろな公共機関にWi-Fiを整備してPC講習会を行い、デジタル社会のメリットを誰もが享受することにより市民が理想とする人生を最後まで追求していけるようになれば、武蔵野市の文化度はさらに高まるのではないかと。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑥	115	第4章 施策の内容	基本施策3 市民活動の基盤の充実		31、 32	活動拠点施設の機能充実を図っても、コミュニティセンター窓口担当者が対応できるのか。 コミセン窓口にいる方はシニア世代が多い。ICT化を図っても対応して行けるのか大変不安がある。若い世代が関わりやすい体制を整えることが必要。それにより、事業の幅の広がり、多世代の交流、窓口2人体制の若手・シニアの組合せが可能となり、利用者ニーズに合う活動の充実が図れる。
⑭	116	第4章 施策の内容	基本施策3 市民活動の基盤の充実	3-1 武蔵野プレイス及びコミュニティセンター等の活動拠点施設の機能充実	31	市民会館が含まれていないのは不自然。市民会館を活動拠点としている市民活動団体は少なくないと思うので、“等”に含めずに名称を羅列してほしい。
⑳	117	第4章 施策の内容	基本施策3 市民活動の基盤の充実	3-1 武蔵野プレイス及びコミュニティセンター等の活動拠点施設の機能充実	31	・プレイスの役割が大きいように見受けられたが、そもそも多様なものが市民活動であり、一団体が大きく担うことは難しいのではないかと。プレイスが外に出て行って地域の活動に目を配ったり意見を吸い上げようとする要素を感じたことがない。プレイスよりは、市民・住民でもあるコミセンのスタッフのほうがさまざまな声を吸い上げていると思う。 ・コミセンの、風通しのよい状況をどう作れるのか。 ・コミセンのガバナンスが変わっていく必要があると思う。多くの時間を投じないとコミセンに関われないということではなく、一部であっても関われる方法があれば、IT化やデザインなどの面で貢献できる人材など巻き込めるのではないかと。
⑨	118	第4章 施策の内容	基本施策3 市民活動の基盤の充実	3-2 ICT活用の活動環境の整備	32	3-2①公共空間における通信環境の整備 ICT技術の利用推進を図るのであれば、武蔵野プレイスや各コミセンなどにフリーwifiの環境があればよい。
⑫	119	第4章 施策の内容	基本施策3 市民活動の基盤の充実	3-2 ICT活用の活動環境の整備	32	デジタルデバイドの解消。これを課題と感ずる市民が市民活動として行うこともできるので、行政の仕事とするかは決めかねますが、いずれにしろ、デジタルデバイドのために、活動がおっくうになってしまうのはもったいないと思う。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑳	120	第4章 施策の内容	基本施策3 市民活動の基盤の充実	3-2 ICT活用の活動環境の整備	32	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化が、コミセンだけでなく進むとよい。受付や情報発信およびwifi利用の点で進めてほしい。 ・市民会館は、窓口で何枚も紙を書かされる仕組みが改善できないか（アクセシビリティの点、情報管理などの点でも）。 ・予約や空き状況なども見られるシステムは一つ作れば全てに展開できるのでは。 ・プレイス（と同じ管轄の他の施設も？）の施設予約がおそろしく使いづらい。
㉑	121	第4章 施策の内容	基本施策3 市民活動の基盤の充実	3-2 ICT活用の活動環境の整備	32	Wi-Fiの過剰なアクセス制限は市民活動の妨げになりかねない。セキュリティ強化の方法については注意が必要。
㉒	122	第4章 施策の内容	基本施策4 多様な主体による連携と協働の推進			若い世代により活用してもらい課題を入りに、加えて、サポートの少ない若者世代を支援する為に、他機関との協働という観点が必要である。小・中学校を卒業した子ども達には、徐々にセーフティネットが届かず、人格を形成してゆく大切な時期に居場所がない。コミュニティセンターがその役割を兼ね備えているであろうが、実際はそれに等しいサポートは無いに等しい。そこで、将来展望も兼ね、コミュニティセンターに、一部でもユースセンター機能を導入できないかと提案する。武蔵野プレイス地下2階で展開されている青少年活動支援機能が近い。近い将来の社会を支える10代は地域の宝であり、生涯学習の観点からも、その若者達をサポートすることが、ひいては地域を活性化し、さらにはコミュニティセンターを活性化することにつながると考える。学生時代から地域やセンターに興味を持ってもらうのである。市内で活躍しているNPO法人や団体、個人等と協働し、運営を進められないかと考える。場合によって市のファシリテート機能が必要であると考えられる。
㉓	123	第4章 施策の体系	基本施策4 多様な主体による連携と協働	4-2 連携・協働に向けた体制の強化	34	プレイスを市民活動の拠点としていくためには、相談できるコーディネーターが必要になる。その育成には時間がかかるので、プロによる育成講座をやる気のある市民に有料で受けてもらうのも一つの方法かもしれない。日本NPOセンターの講座などを参考にしてみるのも一案かもしれない。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
㉔	124	第4章 施策の内容	基本施策4 多様な主体による連携と協働の推進		33	「協働」の圧がすごい。市民活動は必ず協働しないとダメなように受け取られかねない。「協働したい人にはすみやかにつなぐ」程度のスタンスではダメなのか。
⑫	125	第4章 施策の内容	基本施策4 多様な主体による連携と協働の推進	4-2 連携・協働に向けた体制の強化	34	コミュニティ協議会の役割が挙げられており、本当にコミュニティ協議会が活躍できればよいのだが、現状では館運営が大変で難しいのではないか。
⑫	126	第4章 施策の内容	基本施策4 多様な主体による連携と協働の推進	4-2 連携・協働に向けた体制の強化	34	数年前のコミュニティ未来塾で、マッチングを含むコーディネートをやりたいという方がいた。この計画では市・プレイス・市民社協と3者が挙げられているが、この方はどのように参加できるのか。それとも団体を立ち上げて、前3者とは連携する形になるのか。コミュニティ協議会ではやらないと言っていた。
⑬	127	第4章 施策の内容	基本施策4 多様な主体による連携と協働の推進	4-2 連携・協働に向けた体制の強化	34	①連携・協働の意識の共有 「連携と協働について、市職員における意識の浸透とコーディネート等に関する必要な手法・知識の習得のため、職員研修を効果的に活用します」は非常に重要で、市職員の意識が上がらないと現状を改善することは困難。現状は市民活動への参加意識が非常に希薄。 「地域におけるコーディネートを担える人材の発掘・育成と活躍の場の提供、連携実績の豊富な団体等が市民活動のコーディネートを担う場の設定など、地域の人的資源を活かしていくことのできる効果的な方策を検討します」は非常に有効だが、人選が重要。
㉔	128	第4章 施策の内容	基本施策4 多様な市民活動を支援する施策の充実	4-2 連携・協働に向けた体制の強化	34	・市民活動の促進をミッションに置く団体（市、プレイス、社協、コミセン、NPOなど）が、有機的につながるコーディネーターネットワークのような機能を作る必要があるのではないか。
⑩	129	第5章 計画の実行に向けて				計画を、常に時代の変化に敏感に対応し都度軌道修正しながら進めていくことで、さらに大きな流れとなって市民活動が浸透していくことは確実だろう。
③	130	第5章 計画の実行に向けて	1 計画の進捗管理	評価基準	35	参加者がいつもと同じ顔ぶれだと裾野の拡大とは言えない。数も大事かもしれないが、これまで関わったことがなかった人が興味を持ってくれたかどうかなどの評価基準を大事にしてほしい。
③	131	第5章 計画の実行に向けて	2 計画の推進体制	市職員の育成・配置	35	武蔵野市の市民活動は活動範囲が多岐にわたるため、過去の経緯の把握や市民との関係構築などの業務に精通した職員の存在が必要であることを庁内で把握し、人材配置や育成に気を配ってほしい。
③	132	その他		意見聴取		具体的な形ができあがった段階で、市民が望んでいない形になったり誤解が生じたりしないように、普段から丁寧に意見を聞き取るようにしてほしい。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
⑦	133	その他		委員構成	37	委員会メンバーは、特定の議員や市長と近い方々で構成されているように思う。中立性がなければ、この基本計画そのものに対して賛同できない。
②	134	その他		広報・PR		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の手法は市報・HP・公共施設でのチラシ配布以外に何かできないか。 ・ 点・線・面といった見せ方の工夫（各場面・内容に応じて） 「点」ピンポイントで興味ある人に訴求できる仕組み、「線」点と点がつながり友達同士誘い合わせて参加したくなるような仕組み、「面」より不特定多数に対して訴求できる仕組み
④	135	その他		広報・PR		市が何をしているのかわかりにくいので、市民がもうすこしわかるように周知してほしい。
⑳	136	その他				平成24年3月「武蔵野市市民活動促進基本計画」の策定の段階から、自治基本条例の制定の路線が武蔵野市で敷かれたものと考えている。つまり、状況が変わった今、武蔵野市の自治基本条例制定にいたる、プロセスをもう一度振り返る、大きな転換点に来ていると思う。この「武蔵野市市民活動促進基本計画中間まとめ」は、今までの路線を根本から再検討すべきであり、本中間まとめは、まずは一旦白紙撤回すべきと考える。
③	137	その他		お父さんお帰りなさいパーティー		「お父さんお帰りなさいパーティー（愛称：おとぼ）」は、定年まで勤めた女性の存在や「お父さん（お母さん）」ではない男性（女性）も考慮して、そろそろ名称変更した方が良い。
⑪	138	その他		子育て応援サイト 離乳食教室		<ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵野市「子育て応援サイト」のメルマガについて。「子育てひろばネットワーク」のメルマガで箇条書きでイベントをまとめて送ってくれるが、団体ごとの区切り線などを入れてほしい。項目ごとの情報がとてもわかりづらい。 ・ 「コミセン親子ひろば」が市報に記載がない。市のHPとヨーカドーのポスターなどでは見られるが、子育て応援サイトのメルマガに入れてほしい。また、親子広場の申し込みは電話だが、ネット申込で確認メールが届くようにしてほしい。 ・ 市の離乳食教室は、電子申請がわかりにくい。結果判定の時に、申込したイベントの日程・時間・イベントタイトル・場所を入れてほしい。 ・ 電子申請について、申込して結果が出るのが1週間前なのが遅く感じる。1か月半も前に申請しているので、できれば早く判定結果が欲しい。

意見提出者	NO.	計画案の項目			頁	意見の要約
		大項目	中項目	小項目		
③	139	パブリックコメント				市民活動経験や知識があれば活動内容が思い浮かぶが、市民活動に接したことがない市民にとっては全く分からず意見の出しようもないため、もっと詳細な説明が必要ではないか。
⑦	140	パブリックコメント				「中間まとめ」が曖昧過ぎて、何に対してコメントすればよいのかが分からない。市民の意見を聞こうとするのであれば、ポイントを絞って、別に要約版を作るべき。広く意見を聴取する際のノウハウを蓄積し、もっと工夫してほしい。
⑪	141	パブリックコメント				武蔵野市のホームページのパブリックコメントについて、資料が添付されているが携帯で見るとデータがそのまま文字が小さく読みづらい。携帯で見るときは携帯用で文字が見やすくできないか。
⑰	142	パブリックコメント			36	パブリックコメント結果を受けて、計画を見直したり、検討しなおしたりする時間がないように感じる。 パブリックコメントは「市民の意見を聞きました」と形骸化させてはいけない。 出てきた反対意見や問題点については再度検証し、よりよい計画にしなければ意味がない。 パブリックコメントについて、どのような検討をし、その結果どうしたかを公表すべき。
⑳	143	パブリックコメント				自治基本条例に沿った市民活動といっても、そもそも「自治基本条例」が市民に十分周知されていないところに、コロナ禍で十分な市民活動が出来ない中で、今回のパブコメを募集すること自体が時期的に不適切だと感じる。どんな時も市のスケジュールありきで、市民生活の実態に沿ったものではないことが、市政と市民感覚のずれを感じる。
㉔	144	市民説明会				「中間まとめに関する説明会」について 1/9開催の説明会の告知が「中間のまとめ」冊子の表紙と、市報12/15号にしか掲載されていないのはわかりにくい。市HPの新着情報やイベントカレンダーに掲載してほしい。